

長寿健診のご案内

令和2年度長寿健診の受診券は5月下旬に送付します。
対象 4月1日時点で①後期高齢者医療被保険者証の適用を受けている方②我孫子市の国民健康保険に加入中で今年度75歳になる方
 ※受診券がない方でも、医療機関に後期高齢者医療被保険者証を持参の上、必要書類に署名すると受診できます。
 ※新型コロナウイルスを含む感染症の流行などにより実施期間が変更になる場合があります。また、緊急事態宣言期間中の受診はできません。最新の情報は市ホームページをご覧ください。
 健康づくり支援課 ☎7185-1126

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、市民の中から市長が推薦し、法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。
 全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を行っています。
◎特設人権相談 秘密は固く守られますので、虐待や差別など人権に関する問題でお困りの方は、気軽にご相談ください。
日時 6月1日(月)午前9時30分～午後2時30分
場所 市役所西別館2階相談室
費用 無料(要申込)
☎・☎ 社会福祉課・内線432※特設人権相談以外にも電話相談が可能です。
 みんなの人権110番 ☎0570-003-110(平日午前8時30分～午後5時15分)

読む得! 在宅医療と介護の連携 ～身近な事例から～ 第13回

歯のトラブル2～自宅で遠慮していませんか～ 訪問歯科により口腔内を清潔に保てたケース

80代後半の女性は、以前は定期的に歯科医院で健診を受け、歯のお手入れをしていましたが、足腰が衰えて転びやすくなってから外出機会がほとんどなくなりました。歯周病で歯を失い、残りの歯は3本だけですが、入れ歯も問題なく日常生活に全く不自由はありません。体調が悪い時だけ歯が浮いた感じがありますが、すぐ治まります。そのため、残っている歯がわずかであること、いつも症状があるわけでもないこと、わざわざ歯科医師に来てもらうのは申し訳ないなど、遠慮しているうちに2年が経ってしまいました。先日、歯ブラシをかけると歯肉から少し出血するようになりました。
 そこで、かかりつけの歯科の先生に訪問診療で歯石やよごれの除去をしてもらったところ、歯が浮く感じも減り、出血も無くなりました。その後も4カ月に一度定期的に訪問してもらい、歯のクリーニングを受け、口腔内を清潔に保持しています。



☆ポイント☆

- ①残っている歯が少なくても、症状がなくても、歯のクリーニングだけでも訪問歯科診療をご利用いただけます。
- ②歯周病は自覚症状が少ないまま進行して、歯を支えている骨を減らしていきます。早めに診てもらうことをお勧めします。

【我孫子市歯科医師会 相談窓口】

- ◎我孫子駅北口・南口地区
 アライ歯科クリニック ☎7186-0802
- ◎天王台・東我孫子・湖北地区
 小川歯科クリニック ☎7184-5621
- ◎新木・布佐地区
 あらき野歯科クリニック ☎7187-4182

我孫子市在宅医療介護連携推進協議会 広報部会
 ☎ 高齢者支援課 ☎7185-1112

すこやかちゃん

住 昇哉ちゃん
 (本町・1歳2カ月)
 歌とお兄ちゃんが大好き!!
 毎日、全力で楽しんで仲良く
 元気に育ってね◎

山口 帆菜ちゃん
 (我孫子・1歳3カ月)
 好奇心旺盛でおてんばな帆菜。
 あんよも上手になったね♡
 これからの成長も楽しみです。

特別児童扶養・障害児福祉・特別障害者の各手当受給者の方へ 手当額改定のお知らせ

4月分から、各手当額が改定されました(下表参照)。各手当とも、受給するには請求し、認定を受ける必要があります(所得制限あり)。
◎特別児童扶養手当 身体・知的または精神に中～重度の障害を有する20歳未満の児童を養育する父または母、もしくは父母に代わって養育している方
障害の程度が目安 身体障害者手帳1級～3級程度、療育手帳A～Bの1程度
◎障害児福祉手当 身体・知的または精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする20歳未満の方
障害の程度が目安 身体障害者手帳1級または2級の一部、療育手帳A
◎特別障害者手当 身体・知的または精神に著しく重度の障害があり、常時特別の介護を要する寝たきり状態などの20歳以上の方
障害の程度が目安 身体障害者手帳1級または2級の一部(主に複数の重度障害がある方)、療育手帳Aの1

手当名	改定前	改定後
特別児童扶養手当1級	5万2200円	5万2500円
特別児童扶養手当2級	3万4770円	3万4770円
障害児福祉手当	1万4790円	1万4880円
特別障害者手当	2万7200円	2万7350円

☎ 障害福祉支援課・内線384

子どもたちに向けてオリジナル動画を公開中!

自宅で過ごす子どもたちに向けて、「広場スタッフと遊ぼう!」などオリジナルの動画をYouTubeの我孫子市公式チャンネル(QRコード参照)で公開中です。

動画は第1弾から第4弾まで。楽しい歌と一緒にタオルやハンカチ、洗濯ばさみ、紙など、身近なものを使って作ったり、親子でふれ合える遊びを紹介しています。
 ☎ 子育て支援センター ☎7185-1915



子育てQA134

よだれ

Q 1歳6カ月になりましたが、普段からよだれが多いです。大丈夫でしょうか?

A 成長とともに唾液の量は増えますが、口の筋肉が鍛えられることにより、口を閉じて食べ物を噛んだり、飲み込んだりすることが上手になり、口の中にとまった唾液をうまく飲み込むことができます。通常1歳3カ月ごろにはよだれは減ってきますが、個人差があります。もしよだれが多い場合は、歯ごたえのある食べ物を噛んだり、ストローを使って飲み物を飲んだり、唇を使って吹いたり吸ったりする遊び(ラッパなど)をしたりして、食事や遊びの場面で口を閉じる動きを取り入れて様子を見ましょう。ただし、突然よだれが増えた場合は、口内炎・咽頭炎など口の中の炎症が原因で唾液の分泌が増えていることがありますので、かかりつけ医に相談しましょう。

☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126